

津山市体育施設使用料金表

令和元年10月1日改定

津山市加茂町武道館

剣道場	1時間	480円
柔道場	1時間	480円

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とした催し物で使用する場合の各施設の使用料は、第1項及び第2項の規定により算定した額の2倍とする。
- 2 入場料を徴収する場合の各施設の使用料は、最高入場料金の30人分に相当する額を第1項及び第2項の規定により算定した額に加して得た額とする。